



【重要なお知らせ】



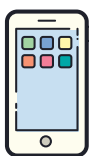
令和9年度から中津市の 移住補助金制度が変わります

予算の早期枯渇を防ぎ、公平な制度とするため、
「移住支援金」「移住応援給付金」の制度を見直します

✓ 変更点①(共通)

事前登録制導入(先着順の廃止)

STEP1: 事前登録
(Webフォーム)



※移住後の事前登録も可能です

STEP2: 中津市へ
移住(転入)



STEP3: 本申請
(書類提出)



✓ 変更点②(移住支援金)

対象要件が「**全国一律**」になります

- 年齢等の条件
「39歳以下」もしくは
「18歳未満の世帯員の帯同」
- 子育て加算
お子様1人につき50万円(最大2名まで)

✓ 変更点③(移住応援給付金)

対象枠をリニューアルします

- **【改正】**39歳以下の世帯員がいる、
旧下毛地域に転入した方
- **【新設】**40歳以上で「おおいたジョブナビ」掲載の市内企業に就職された方



**移住支援金、移住応援給付金に
に関するご注意**

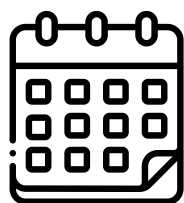
その他の要件があります。詳細は中津市
ホームページをご覧ください。



【重要】事前登録に関するご注意

事前登録は補助金を確約するものではありません。後日ご案内する、「本申請」及び「審査」が必要となります。また、予算を上回った場合は不交付または按分(減額)となる場合があります。

事前登録から交付までのスケジュール



令和8年10月1日から

Web事前登録
受付開始

令和9年8月から9月

本申請
受付期間

令和9年10月以降

交付決定及び
お支払い

【お問い合わせ先】 中津市企画市民環境部 地域振興・広聴課
TEL:0979-62-9033

